

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	フリー株式会社		コード	4478
提出日	2025/9/10	異動（予定）日	2025/9/26	
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため ・ 平野氏については、選任理由の記載内容に変更があるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし	
1	平野正雄	社外取締役	○													○	訂正・変更 有
2	ホサカ ユミ クラーク	社外取締役	○													○	有
3	天児友美	社外取締役	○													○	新任 有
4																	
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はございません。	平野正雄氏は、長年にわたる経営コンサルタントや大学（ビジネススクール）教授としての企業経営における深い知見を有しております。また、同氏は、事業会社、コンサルティング会社、投資ファンドにおける経営者としての豊富な経験を有しており、取締役会においては経営方針・事業計画、組織人材戦略、M&A案件等のアジェンダに対して建設的な問題提起、助言等を行っております。また、役員の報酬・指名委員会の委員長を務め、議論を主導しております。 引き続き独立した客観的な立場から、当社の経営に対する助言や実効性の高い監督、コーポレートガバナンスの強化等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役に選任しています。 同氏は、左記のとおり、独立性に関する判断要素として掲げられたいずれの事由にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、独立役員として指定するものであります。
2	該当事項はございません。	ホサカ ユミ クラーク氏は、海外フィンテック企業の要職を歴任しており、伝統的な金融ネットワークと最新のアプリをつなぐ開発や開発後のスケールアップについて、豊富な経験を有しております。また、スモールビジネスセグメントに対するビジネス経験や、投資・企業買収に関する経験も豊富であり、取締役会においては積極的に当社プロダクトやビジネス、投資等に関する幅広い助言を行っております。引き続き、客観的かつグローバルな視点での当社経営に対する適切な助言を期待し、社外取締役に選任しています。 同氏は、左記のとおり、独立性に関する判断要素として掲げられたいずれの事由にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、独立役員として指定するものであります。
3	該当事項はございません。	天児友美氏は、公認会計士の資格を有しており、また、監査法人等での勤務経験から財務・会計・内部統制・M&A等に関する深い知見を有しています。また、同氏は、事業会社における取締役常勤監査等委員としての経験も有しており、独立した客観的な立場から当社内の業務執行に対するモニタリングを行いながら、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としました。 同氏は、左記のとおり、独立性に関する判断基準として掲げられたいずれの事由にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、独立役員として指定するものであります。
4		
5		

4. 補足説明

【記載にかかる軽微基準】 当社は、社外役員に係る取引または寄付が次の軽微基準の範囲内である場合は、属性情報の該当状況についての記載及び概要の説明を省略しています。 (取引) ・当社からの支払い額が、直近事業年度においてその支払先の年間連結売上高(これに準ずるものを含む)の1%または1千万円のいずれか高い方の額未満 ・当社への支払額が、直近事業年度において1千万円未満 ・当社からコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家に対する支払い額が、1,000万円未満 (寄付) ・当社から受けている寄付の金額が、直近事業年度において50万円未満 【社外取締役の独立性に関する判断基準】 フリー株式会社(以下「当社」という)は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同じ)が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。 1.当社および当社の連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者 現在または過去10年間に於いて、当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準じる者および使用人である者。 2.当社グループの主要な取引先 (1)過去3年間の事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループの支払額が1,000万円、または取引先の連結売上高の2%のいずれか高い額を超える企業等の業務執行者等。 (2)取引先に対する当社グループの収益が1,000万円、または当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い額を超える企業等の業務執行者等。 3.当社グループの主要な借入先 直前事業年度末における当社グループの当該金融機関からの借入金総額が連結総資産の2%を超える金融機関の業務執行者等。 4.当社グループから多額の報酬を得る専門家 (1)過去3年間のいずれかの事業年度で多額*1の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家。 (2)当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家。 5.当社グループから多額の寄付を受けている団体の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者 過去3年間の事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者(団体の場合は所属する者)。 6.当社の主要な株主又はその業務執行者 直接又は間接に当社グループの10%以上の議決権を保有する企業等の業務執行者等。 7.上記1から6に該当する者(重要でない者を除く)の配偶者又は二親等以内の親族。 8.当社グループから取締役又は監査役を受け入れている企業の業務執行者。 9.当社グループにおける社外役員としての在任期間が12年を超える者。 *1「多額」とは、専門家が個人の場合には年間1,000万円超、団体の場合には当グループからの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額とする。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。